



農業制度資金の御案内

重油・家畜飼料・肥料価格高騰の影響を受けている農業者の皆様へ



農業経営の改善を行うときに借りることができる、農業近代化資金の用途に「育成に要する資金」及び「長期運転資金」が追加されました。

また、農業経営の維持安定に要する運転資金について借りることができる経済変動・伝染病等対策資金の借入限度額も引き上げました。

活用を検討される際は、最寄りの融資機関、支庁・農林振興局（農業改良普及センター）へ御相談ください。

● 近代化資金

対象者：規模拡大や設備投資などを通じ、経営改善に努める農業者

資金用途：農業経営改善に伴い要する経費（★が今回追加分）

1号資金…施設整備・機械取得等

2号資金…果樹その他の永年性植物の植栽又は育成に要する資金★

3号資金…乳牛その他の家畜の購入又は育成に要する資金★

4号資金…小規模な土地の改良

5号資金…農業経営改善に伴い要する長期運転資金★（※認定農業者）

借入限度額：（個人）18百万円（※特認2億円）

（法人・団体）2億円

貸付金利：1.4%（令和6年8月1日現在）※認定農業者特例もあります。

償還期限：資金用途に応じ7～20年以内（うち据置期間2～7年以内）

● 経済変動・伝染病等対策資金

対象者：重油・家畜飼料・肥料価格高騰により農業経営の維持安定に支障を来している又は来すおそれがある農業者

資金用途：農業経営の維持安定に要する営農経費
（※生活費及び負債の借換えは対象外）

※令和6年3月5日から借入限度額
を1,000万円に引き上げました

借入限度額：1,000万円以内 ※

貸付金利：0.60%（貸付開始から6年目以降は2.35%）

償還期限：7年以内（うち据置期間3年以内）

お問合せ先（電話番号）一覧

◇ 中部農林振興局（宮崎市）

地域農政企画課：0985-26-7279

普及センター：0985-30-6121（国富町）

◇ 南那珂農林振興局（日南市）

農政水産企画課：0987-23-4312

普及センター：0987-21-9550

◇ 北諸県農林振興局（都城市）

地域農政企画課：0986-23-4507

普及センター：0986-38-1554

◇ 西諸県農林振興局（小林市）

地域農政企画課：0984-23-3165

普及センター：0984-23-5105

◇ 児湯農林振興局（高鍋町）

地域農政企画課：0983-22-1364

普及センター：0983-43-2311（西都市）

◇ 東臼杵農林振興局（延岡市）

農政水産企画課：0982-32-6135

南部普及センター：0982-68-3100（日向市）

北部普及センター：0982-32-3216

◇ 西臼杵支庁（高千穂町）

農政水産課：0982-72-2108

普及センター：0982-72-2158

宮崎県農業・水産業ナビ

～ひなたMAFIN～

情報満載！ぜひアクセスを！⇒



令和6年8月版